

平成27年12月10日

喬木村長 市瀬直史 様

喬木村議会議長 小澤 博

交流センターの在り方と旧JA跡地活用について提言

今年度議会では、議会基本条例に基づく議会地区懇談会を、10月2日から2班に分け16会場で実施しました。

今回は、県への陳情内容についての説明・報告と、高速交通網時代を見据えて、「交流センターの在り方について」「旧JA跡地活用について」議会側の考えを報告し、広く村民の皆さんから意見をお聞きしました。住民の皆さんからの意見も合わせ、議会としてこの2つの課題について提言します。

1. 交流センターの在り方について

高速交通ネット網が整備される中、交流人口の増加、定住人口確保に向けた様々な対策が急がれています。中でも、村の情報の受発信の拠点となる場所として、交流センターは従来の産業振興の交流施設から「交流と観光」を中心とした施設への転換が求められています。

特にこれからの村の魅力発信場所として、喬木村農業のアンテナ的な農産物の直売、それらを使った食文化の発信、地場産品の開発に向けた情報の収集など、村を訪れるみなさんに気持ちよく感じてもらえる地域をめざし、住民一丸となって「おもてなし」の精神で臨むことが将来の村の発展につながるものと考えます。

今後の交流センターは村の観光拠点の玄関口として、NPO 法人たかぎが運営を行っていくのが理想ではないかと考えます。そうしたことから今後、運営面や内容面において充実発展させて行くために提言します。

《提言内容》

- 1 交流センターの管理運営は、役場窓口業務を含め NPO たかぎに委託
- 2 NPO たかぎの運営拡充のために、企画・運営できる人材確保の支援

2. 旧 JA 跡地の活用について

旧 JA 跡地は、行政の中心的施設に隣接し、重要な場所と考えられます。現在の庁舎周辺、小川馬場地区に点在する諸施設とのアクセス、将来の村を取り巻く交通ネットワーク、交流・観光等様々な観点から用地の確保が望ましいものと思われまます。

現在、福祉センターの多目的ホール、防災センターで会議が集中すると駐車場が満杯の状況です。また、イチゴ狩り観光、視察、遠征など大型バスの駐車場としても利用が可能なほか、将来生活環境の変化や住民サービスを充実させるため、施設の必要性が生じたとき、時代に即応した施設建設地としても必要と考えられます。また、災害時の拠点となる防災センターには、専用の駐車スペース等がないため災害時の機能的対応が難しいことも考え、確保が望ましいと考え提言します。

《提言内容》

- 1 行政ゾーンの一角として、確保し活用を図ること

村政へのご意見

1・交流人口対策

○以前旅行会社と喬木村の観光を組み合わせた企画をしたがどうなったの

か。他市町村では観光会社と連携し「地タビ」を企画。NPO が旅行の免許を取得し宿泊、食事場所と連携し、旅プランを企画立案できる方策、PR、大手旅行会社との連携（大手力会社には喬木の観光ソフトが入っていない）など喬木の観光を売り込む対策が必要。

2・喬木の食文化の発信

○道の駅的な喬木の名産品の販売ができる場所。直売所。

3・住民生活

○マイナンバーのセキュリティについて村の多王は大丈夫か。住基カードは使い道がなかった。

○消防団の在り方、若者減少により入団者が少ない

○7000 人の村づくりを言わなくなったが、人口減少問題の具体的対策は。村内に若い人の働く場がない。

4・産業振興対策

○伊久間原、伊久間下段地域の工業団地化を。

5・スポーツ健康対策

○スポーツクラブの自主性を尊重し、医療費抑制のためにもクラブの行政のバックアップが必要。

6・空き家対策

○空き家対策は行政だけでなく民間を含めて対応。

7・施設について

○歴史民俗資料館の活用の施策。

8・リニア・三遠南信関連